

JMIUは だれでもひとりから入れる労働組合です

- 会社から突然「明日から会社に来なくていい」と言われた…パワハラもひどい…
- どんなに残業しても残業代が支払われない…
- 何年はたらいでも1円も給料があがらない…
- 「がんばれば正社員にする」と言われたのに何年経っても契約社員のまま…



でもJMIUに加入すると!

- ✓ 職場からパワハラがなくなった!!
- ✓ 加入していなければあきらめるしかなかった未払い賃金が、**すぐに早く解決した!!**
- ✓ 団体交渉で青年の思いを直接ぶつけ、結婚一時金や家族手当の**増額を実現!!**
- ✓ 非正規労働者の声も大切にし、**契約社員の正社員化を実現!!**



JMIUは仕事のこと、賃金や労働条件のこと、雇用のことなど、職場で困ったこと、どうしても会社に伝えたい思いをみんなの代表として会社に要求し、その実現のために交渉します。またJMIUの組合員になれば会社の不当ないやがらせなどもなくなります。

**職場の問題で不安や困ったことがあるときは、
一人で悩まず、会社を辞める前に
気軽にJMIUにご相談ください!**

全日本金属情報機器労働組合(JMIU)

東京都北区滝野川3-3-1 TEL 03-5961-5601(代) FAX 03-5961-5603
ホームページ <http://www.jmiu.com> メール honbu@jmiu.com

2015年1月発行

JMIU

全日本金属情報機器労働組合



パワハラ・セクハラをなくしたい!
会社をブラック企業にさせたくない!
いい仕事をしていきいきと働きたい
仕事もプライベートも両立して
ゆとりのある暮らしをおくりたい!
職場でも、余暇でもキラキラと輝いていたい!

JMIUはそんなあなたの力強いパートナー!!

all Japan Metal and Information machinery workers' Union

毎年給料はあがっていますか?

チエツク6

労働組合のない職場では業績や景気が悪いことなどを理由に賃金の引き上げを渋ります。JMIUがある職場では全国で一斉に要求をだして、みんなで力をあわせて賃金の引き上げを実現しています。

ちゃんと団体交渉はできていますか?

チエツク7

上部団体を持たない中立の労働組合で「団体交渉のしかたがわからない」「会社に、どう反論して良いのかわからない」と悩んでいるところが多くあります。でもJMIUに加入すれば、団体交渉にJMIUの役員が出席して労働対等な交渉できるため、会社は一方的な労働条件の引き下げや方針の押しつけが出来なくなります。

正社員と差別はありませんか?

チエツク8

JMIUでは派遣労働者やパート、契約社員と正社員との差別をなくすために、要求して多くの実績をあげています。また派遣労働者の直接雇用や正社員化にも積極的に取り組み実績をあげています。

有給休暇は自由にとれますか?

チエツク5

使用者は労働者に有給休暇を与えなければなりません(労働基準法39条)。ところが、実際には自由に有給休暇を取ることができないという会社が少なくありません。JMIUの多くの職場では自由に有給休暇を取ることができます。

すぐにJMIUに相談しよう!

ブラック企業にさせないよう!

いつでも
あてはまったら!

残業代はちゃんと出ていますか?

チエツク2

残業や休日出勤には、はらたかせた時間について通常の25%以上の割増賃金を労働者に支払わなければなりません(労働基準法37条)。JMIUは払いきれない残業を改めさせた多くの経験を持っています。

退職強要を受けていませんか?

チエツク1

退職強要や解雇は一方的にできません。パートや契約社員でも、契約が繰り返し更新されてきたならば同じです。JMIUは「組合との同意なく解雇しない」と言う労働協定を結ぶなど組合員の雇用をまもっています。

はたらき方の
チエツクリスト!

知ってますか?
職場のルール

ひとりからは入れる！ ブラック企業を許さない！ パワハラ・セクハラに強い！

JMIUは頼りになる労働組合です

JMIUはスゴイ！ めざせ正社員！

私は今の会社で3年間、派遣社員として働いてきました。そして、やっと契約社員になることができました。職場にはJMIUの組合員の方々がおり、私が派遣労働者の時から「JMIUは会社にものがえる組合」、「組合に入らないか」、「メーデーにこないか」などいろいろ声をかけて頂きました。当時、派遣社員だった私は賃金が不安定だったため「組合費は払えるだろうか?」、「派遣が組合に入って雇い止めされたりしないだろうか?」など心配でした。契約社員になったときJMIUの組合員の方から「この会社には契約社員が正社員に昇格できる制度ができた」、「JMIUの長年の要求で実現したものだ」と聞き、数日後にJMIUに加入しました。これからはJMIUの仲間の人たちと正社員をめざして頑張りたいと思います。

東京 S支部



誰でもひとりから入れる 労働組合です

JMIUは、職場に労働組合がなくても、パート・臨時社員や派遣・請負、契約社員でも、誰でもひとりから入れます。JMIUに加入すると「正社員としてはたらかたい」「休みを増やしてほしい」「残業代を払ってくれない」などの要求や不満を相談、解決していただけます。

はたらく者の権利をまもり パワハラにも強い労働組合です

JMIUは会社と協力すべきは協力しますが、はたらく者の権利をまもる立場をつらぬきます。とくに一方的なクビ切りや賃下げなどリストラとのたたかいでは多くの実績を積んでいます。またパワハラが横行している職場にJMIUが出来た途端、ピタリととめた実績があります。こうした力を発揮してはたらく者の権利をまもるたたかいをすすめています。

すぐにパワハラが 止まりました

私たちの職場は中立の労働組合でした。JMIUに加入する前は、毎朝行われている朝会で、指導という名のもと、一般の従業員に罵声をあびせたり、大声で威圧するなどのパワハラがはびこっていました。管理職の指導も同じように度が過ぎ、精神的にまいってしまい休業や退職をする仲間が増える一方でした。そんな中、JMIUに相談し、パワハラをやめさせるには、JMIU加入が必要と決意し、組織加入をしました。会社へ加入通告と要求を提出したところ、次の日からパワハラがピタリと止まりました。これが産業別労働組合の力だと実感しています。これからは今の仲間や新しく入る仲間がパワハラなどでやめることの無いような職場をJMIUと一緒につくりたいと思います。

神奈川 T支部

中小企業の経営をまもり ブラック企業化を許しません

中小企業は日本の経済を支える大黒柱です。JMIUは、はたらく者の立場から中小企業の経営をまもり、会社の仲間が安心してはたらく職場を目指しています。また労働者の権利を経営者にまもらせ、企業のブラック化を絶対に許しません。ブラック企業でもJMIUが出来れば必ず正常化できます。



ひとりひとりの声を大切にします

JMIUは組合員や職場の仲間の声を大切にします。上からの特定の意見をおしつたり一部の人だけで決めたりなどしません。どんなことでもみんなが納得いくまで徹底して話し合って決めます。

未払い賃金がすぐ解決

家族経営のきちんとした就業規則もない会社で、私たちは働いています。週40時間以上の勤務が、当たり前のように続いていました。そこでJMIUに相談して、たった4人ですが組合をつくりました。そしてJMIUの役員の方々と一緒に団交を行い、未払い残業代の支払い要求を会社にしたところ、すぐに解決することができました。JMIUに加入していなければあきらめるしかなかった未払い賃金の問題が、あまりにも早く解決して、私たちは驚きと喜びと感謝の気持ちでいっぱいです。まだまだ未解決の要求があるので、組合員団結して、またJMIU力を借りながら前進していきたいです。

千葉 G支部

JMIUはひとりひとりを 大切にする労働組合

わたしたちの労働組合は、ひとりひとりの声を大切にするJMIUの方針をもとに活動しています。組合員はもちろん、契約社員や派遣社員など非正規労働者の声も大切にし、これまで契約社員4名の正社員化や契約社員と派遣社員の一時金も実現しました。青年部は独自の団体交渉も行っており、青年の思いを直接ぶつけ、結婚一時金や家族手当の増額を実現しました。新入社員採用の要求も毎年実現し、いまや工場の3分の2まで青年が増え、活気ある職場になっています。このように労使対等の立場で良い会社、はたらかやすい会社にするためにお互い知恵を出しあい、わたしたち青年も成長できています。これからは労働者ひとりひとりを大切にする活動を進めていきたいです。

大阪 H支部

みんなの要求を実現します

JMIUは若者をはじめ、みんなの声を積極的にとりあげ会社と交渉しています。JMIUは毎年、春や秋に全国いっせいに賃金引き上げや労働条件改善の要求で会社と交渉します。全国の仲間が力をあわせ励ましあつての交渉はみんなの声を実現するための大きな力を発揮しています。

全労連共済を利用できます

JMIUに加入すると全労連共済の利用ができるようになります。全労連共済とは、みんなで掛け金を出し合い、病気やケガ、火災などがおきたときに給付が受けられる、助け合いの制度です。民間の保険とは違い、もうけを目的にしないので、小さな掛け金で大きな保障を実現しています。

全日本金属情報機器労働組合
中央執行委員長 殿

加入申込書

年 月 日

私は、全日本金属情報機器労働組合に加入を申し込みます。

氏名	住所	〒	電話	自宅	
			番号	携帯	
			メールアドレス		
会社名	会社所在地	〒	事業内容		職種など

加入申込書は近くの組合員に渡していただくか、JMIU中央本部(東京都北区滝野川3-3-1 FAX 03-5961-5603)まで送って下さい。